



公開保育の実施

⇒子ども家庭課(☎775-5044・☎774-5342)

▶とき 11月9日(火)・10日(水)午前10時～11時 ▶
 ところ 下表のとおり ▶内容 保育所での子どもたちの生活を見学する ▶対象 市内に在住の人 ▶参加費 無料 ▶申し込み 直接または電話で各保育所へ ※自転車か徒歩でおいでください。

	ところ	電話番号
9日	上尾保育所	771-1556
	原市保育所	721-0519
	西上尾第一保育所	725-1200
	原市団地保育所	721-2298
	上尾西保育所	772-3544
	西上尾第二保育所	726-0282
	しらこぼと保育所	774-6310
10日	あたご保育所	774-8079
	かわらぶき保育所	721-5858
	大谷保育所	775-2550
	大石保育所	775-2553
	小敷谷保育所	726-2698
	原市南保育所	722-3808
	緑丘保育所	773-9865
	上平吉保育所	775-7047
	上畔	725-5400

は受けられなくなります。
 ●納付が困難な場合は早めに相談を
 保険料の納付が時効になると、納付ができなくなり、介護サービスを利用するときの自己負担額が増えてしまいます。納付期限は必ず守るようにししましょう。
 特別な事情により納付が困難なときは、保険料の分割納付、減額(審査あり)を受けられる場合がありますので、早めの高齢介護課(市役所2階③番窓口)に相談してください。
 ↓高齢介護課(☎775-1227・☎776-8872)

市勤労者住宅資金のご利用を

▼資金の用途 市内に居住用の①住宅の新築・増改築・修繕②住宅の購入③宅地の購入(面積が100㎡以上) ▼対象 20～60歳の勤労者で、同一事業所に1年以上勤務している人 ▼融資条件 1、800万円以内(500万円以内は無担保)で年利1.865%変動金利(無担保の場合は2.7～5%変動金利、2.50%固定金利) ▼返済期間 融資金額などに応じて最高30年以内(有担保)、15年以内(無担保変動金利)、10年以内(無担保固定金利) ▼申し込み

商工課で随時受け付け
 ↓商工課(フラザ22内、☎777-4441・☎775-5024)
 再就職を望む女性のための個別相談会

▼とき 10月20日(水)午後1時15分～4時 ▼ところ プラザ22第1会議室 ▼内容 再就職についてキャリアアウンセラーによる個別相談/1人45分(予約制) ▼対象 結婚・出産を機に退職したが、条件が整えばもう一度仕事をしたいと考えている女性 ▼定員 3人(先着順) ▼受講料 無料 ▼申し込み 10月1日(金)午前9時から電話で商工課へ
 ↓商工課(☎777-4441・☎775-5024)
 国民年金保険料「付加年金」
 月々の定額保険料(平成22年度/1万5,100円)に付加保険料(1カ月当たり400円)を加えて納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せられます。付加年金の受給額は「200円×付加保険料納付月数」です。

※付加保険料は、申し出た月から納付できます。
 ▼対象 第1号被保険者(自

国勢調査

調査票の記入はお済みですか?

⇒庶務課(☎775-4989・☎775-9819)

国勢調査の調査票は受け取りましたか。10月1日(金)現在で平成22年国勢調査が行われています。国勢調査は日本に住んでいるすべての人が対象で、回答が義務付けられています。あなたの調査票は、雇用政策やまちづくりのための大切なデータになります。黒鉛筆を使って、所定の事項に正しく記入してください。

記入した調査票は封筒に入れ、封をした上で調査員に渡すか、市役所に郵送で提出してください。国勢調査員は非常勤の国家公務員で、調査員証を携帯しています。国勢調査員をはじめとする調査関係者には、秘密を守る義務があり、調査内容の秘密は保護されます。調査票が届いていないときは、国勢調査上尾市実施本部(庶務課内)へご連絡ください。



封筒に入れる前に、調査票の記入に誤りがないか、確認をお願いします。

個別労働紛争の解決援助サービス

↓保険年金課(☎775-137・☎775-9827)

解雇、配置転換、労働条件の引き下げ、いじめによる職場でのトラブルが増加しています。トラブル防止や迅速な解決を促進するため、埼玉労働局では個別労働紛争の解決

国民健康保険証の更新

現在使用している国民健康保険被保険者証(保険証)(茶色)の有効期限は10月31日

サービスを提供しています。
 ▼内容 ①相談コーナーでの情報提供と相談②労働局長による助言③紛争調整委員会によるあっせん(紛争当事者間の調整) ▼相談料 無料
 ↓埼玉労働局企画室総合労働相談コーナー(さいたま市中央区新都心11-2明治安田生命さいたま新都心ビルラウンド・アクセス・タワー16階、☎600-6262・☎600-6221)



市・市土地開発公社 所有地の公売

⇒用地管財課 ☎775-5115
☎775-9819

▶物件の概要(市有地) ①中分一丁目15番2・宅地(1,160.81㎡)②向山三丁目21番4・雑種地(173.84㎡)③中分一丁目27番1、27番9・雑種地(1067.7㎡)

▶物件の概要(公社所有地) ①中妻五丁目4番6・雑種地(229.00㎡) ▶価格 公売案内書参照 ※公売案内書(一般競争入札執行要領、物件調書、入札参加申込書などの案内)は、10月1日(金)から用地管財課(市役所4階)と各支所・出張所で配布します。HPからも入手できます。公売案内書は、市有地・公社所有地と別冊となっていますのでご注意ください。 ▶公売方法 一般競争入札 ▶申し込み 10月1日～21日(木)に用地管財課へ ▶入札日 10月28日(木) ▶入札場所 市役所4階401会議室



検察審査員に選ばれたら

「交通事故、詐欺、脅迫な

(日)です。新しい保険証(ブルー)は10月中旬に簡易書留で郵送します。有効期限の切れた保険証は11月1日(月)以降、保険年金課(市役所1階8番窓口)、または各支所・出張所へ返却するか、はさみなどで切って処分してください。

なお、高齢受給者証を持っている人は、高齢受給者証と保険証の両方を医療機関などの窓口で提示してください。

↓保険年金課(☎775-5136・☎775-9827)

どの被害に遭ったのに、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの人は、検察審査会にご相談ください。費用は無料、秘密は堅く守られます。

検察審査会では、11人の審査員が審査をします。審査員は選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。

あなたも、いつか審査員に選ばれるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表として、審査会議への出席をお願いします。

↓さいたま第一・第二検察審査会事務局(さいたま地方



放水訓練

なお、消防法により多数の

「火事だ!」のときに備え 自衛消防訓練を

裁判所内、☎863-8714)、市選挙管理委員会事務局(☎775-9689・☎775-9819)

火災は、いつ、どこで発生するか予測できません。火災が発生したとき、被害の拡大を防ぐには、消防隊が来るまでの間、そこにいる人たちが適切に判断し、行動しなければなりません。しかし、いざというとき慌ててしまい、適切な行動が取れずに被害が拡大してしまう場合が多くあります。そのような事態を未然に防ぐためには、定期的な自衛消防訓練の実施が大切です。繰り返し訓練が万一のときに役立つということを忘れないでください。

人が出入りし、勤務し、居住する一定規模以上の事業所には、定期的な自衛消防訓練の実施が義務付けられています。

↓消防本部予防課(☎775-314・☎775-2230)

10月24日(日)消防特別 点検でサイレンを吹鳴

市消防団は、消防特別点検を実施します。次のようにサイレンを鳴らしますので、火災と間違えないようお願いいたします。

▼とき 10月24日(日)午前7時
▼信号方法 サイレン吹鳴(15秒間→6秒間休み→15秒間)

↓消防本部総務課(☎775-1500・☎775-2230)

里親を求めています

里親とは、病気や家庭の事情など何らかの理由で、親が子どもを育てられない場合に、一時的または継続的に子どもを預かり、育てる人のことです。近年、親が育てられず保護を必要とする子どもが増えています。子どもが健やかに育つためには、温かい環境の中で過ごすことがとても大切です。

里親になるには、一定の要件を満たす必要がありますが、原則として特別な資格は必要ありません。なお、登録前に所定の研修を受講する必要があります。

●里親入門講座を開催

里親になって子どもを育ててみたい人や、里親に興味がある人のために講座を開催します。

▼とき 10月24日(日)午後1時30分～4時 ▼ところ 青年センター2階会議室2

▼内容 里親制度の概要説明、実際の里親による養育体験談(2組程度を予定)、質問や意見交換など ▼申し込み 10月22日(金)までに電話で県中央児童相談所へ

↓県中央児童相談所(☎775-4152・☎770-1055)

平成23・24年度 市・市水道部の入札参加資格 審査(更新申請)の受け付け

▼対象 市・市水道部が発注する建設工事、設計・調査・測量、業務委託の一部(道路・河川・苑地・下水道の維持管理業務、不動産鑑定業務)の受注を希望する、業者IDを持っている事業者 ▼とき ①建設工事/10月18日(月)